

気象警報発令時の登下校等の対応について

2024年7月
横芝光町教育委員会
横芝光町立白浜小学校長

1 登校前の発令

午前6時の時点で、横芝光町に「特別警報又は警報」(大雨・暴風・暴風雪・大雪)が発令されている場合の対応は次のとおりとします。

なお、午前6時までに解除された場合は、平常どおりの登校とします。

(1)授業等の扱いについては、以下のア～ウのいずれかとします。

ア 臨時休業

イ 午前10時登校。3校時より授業。給食実施。

ウ 午後1時登校。5校時より授業。給食中止。

(2)午前7時までを目安に、スクリレにより連絡をします。

2 登校後の発令

横芝光町に「特別警報又は警報」(大雨・暴風・暴風雪・大雪)が発令された場合は、授業の繰り上げ、学校待機、保護者への引き渡し等の措置をとります。対応決定後、スクリレにより連絡をします。

3 その他

(1)降雪、積雪の状況等によっては地域ごとに対応が異なる場合があります。

(2)決定事項につきましては、学校からのスクリレによりお知らせしますが、配信サービス会社の回線状況等により、連絡が遅れたり、不通になったりした場合は、安全を第一優先しご家庭で登校の可否を判断してください。

(3)状況によっては児童生徒の命を守るため、上記に沿わない対応をとることもありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。